

29 補正 補助事業の手引き（二次公募） 主な修正箇所一覧

平成30年11月5日現在

頁／該当箇所	修正前	修正後	摘 要
2頁	8 7	8 6	文言修正
2頁	8 9	8 7	文言修正
2頁	1 1 5	1 1 6	文言修正
2頁	1 2 6	1 2 7	文言修正
2頁	1 2 7	1 2 8	文言修正
2頁	1 2 8	1 2 9	文言修正
2頁	1 2 9	1 3 0	文言修正
2頁	様式 1 2 - 1 財産処分承認申請書	様式 1 2 - 1 財産処分報告書	文言修正
3頁 枠内	計画変更の際の各地域事務局担当者への早めの相談	② 計画変更の際の各地域事務局担当者への早めの相談	文言追加
11頁	事業完了日又は事業完了期限日のいずれか早い日	事業完了日 から起算して30日を経過した日 又は事業完了期限日のいずれか早い日	文言追加
21頁（注8）	19ページ（1）④参照	17 ページ（1）④参照	文言修正
40・46頁	（4）事業類型等の内容 以下の項目について、①事業類型のいずれか1つにチェックするとともに、②補助率2／3要件、③増額要件、④市特定非営利活動法人単体要件を	（4）事業類型等の内容 以下の項目について、①事業類型のいずれか1つにチェックするとともに、②補助率2／4要件、③増額要件、④ 市 特定非営利活動法人単体要件を	文言削除
42・48頁 3. これまでに補助金又は委託費の交付を受けた実績説明	※ 過年度にもものづくり補助金事業を実施した場合は、事業成果・実績欄に、平成24～28年度補正事業については事業化の進捗（事業化段階）・収益化の実績を必ず記載すること。	※ 過年度にもものづくり補助金事業を実施した場合は、事業成果・実績欄に、平成24～ 27 年度補正事業については事業化の進捗（事業化段階）・収益化の実績、 平成28年度補正事業については事業化・収益化の見込み を必ず記載すること。	文言追加 文言修正